

思いやりの心を育てよう 人権の花運動



人権の花運動とは

人権の花運動は、昭和57年度から実施されている、小学生を対象とした啓発運動です。児童が協力しながら花を育てることで、やさしい思いやりの心や人権思想を育むことを目的としています。

去る6月、人権擁護委員が石橋北小学校、古山小学校、薬師寺小学校、吉田東小学校、吉田西小学校、国分寺東小学校の市内6校を訪問し、児童へマリーゴールドやサルビア、ペゴニアなどの苗を手渡しました。

人権擁護委員は、「いろいろな種類の花を届けに来ました。皆さんも一人ひとり違います。違いを認め合う心をもちましょう。そして、協力して花を育てながら、生活の中で優しさを育ててください」とあいさつされました。

また、人権講話では、「誰にも言えない悩みや困ったことがあったら、手紙で相談できるSOSミニレターを使ったり、子どもの人権110番⁰¹²⁰⁽⁰⁰⁷⁾¹¹⁰に電話したりしてください。必ず相談に乗ります」と話されました。

児童からは、「思いやりの心の大切さや、自分がされて嫌なことは絶対にしてはいけないということを、改めて感じました。いただいた花は、みんなで大切に育てます」とのお礼の言葉がありました。

一人ひとりの思いやりが、明るく差別のない社会を築きます。家庭でも、人権について話し合う機会をもちましょう。

市では、人権相談を開設しています。詳しくは、40ページの心配ごと相談をご覧ください。



お礼の言葉を伝える児童

全国一斉子どもの人権110番

宇都宮地方法務局と県人権擁護委員連合会では、子どもをめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的に、電話相談を実施しています。

8月29日(木)からの1週間を全国一斉子どもの人権110番強化週間として、人権問題に詳しい人権擁護委員が、いじめ、嫌がらせ、虐待等さまざまな子どもの人権問題をめぐる相談に応じます。

悩みをもつ児童、生徒、保護者の方がいましたら、お気軽にご相談ください。

※相談無料。秘密は厳守します。

■受付期間 8月29日(木)～9月4日(水)

午前8時30分～午後7時

※土日は午前10時から午後5時まで

子どもの人権110番フリーダイヤル

☎0120(007)110

同和問題に正しい理解を

同和問題とは、生まれた地区や住んでいる地区を理由に、日常生活やインターネット上などのさまざまな場面で不当な扱いやいわれのない差別を受け、基本的人権が侵害されるという重大な社会問題です。

また、同和問題は怖い、避けたほうがよいという誤った意識に乗り、同和問題の解決に取り組んでいる団体を装って、不当な寄付や物品購入を要求するえせ同和行為も、依然として発生しています。

これらの問題を解決するためには、私たち一人ひとりの意識が大切です。同和問題を正しく理解して認識を深めることで、暮らしの中に存在する差別や偏見をなくしていきましょう。

■問い合わせ先

市民協働推進課 ☎(32)8887